



農業者物価

高騰対策支援補助金

高騰した光熱費、燃料費、農業用資材購入費の一部を補助します。

対象者

市内で農業経営を営む農業者（農業所得がある者）

支給額

対象期間中に支払った対象経費の合計
光熱費・燃料費及び農業用資材購入費

× 30/100

対象期間

令和3年1月～12月

上限額

10万円

計算例1

合計 270,000 円

光熱費 80,000 円
燃料費 90,000 円
農業用資材購入費 100,000 円

▶ **支給額** $270,000 \times 30/100$
= 81,000 円

農業用資材の例

- ハウス部材
- ハウス被覆資材
- ポリ・マルチ・他被覆
- 遮光・遮熱対策
- 暴風・害虫・害獣網
- 防虫・防獣・防除
- 梱包材
- 肥料・土壌改良材

など

ご不明な場合は、産業観光課農政係までお問い合わせください。

計算例2

合計 100,000 円

農業用資材購入費 100,000 円

▶ **支給額** $100,000 \times 30/100$
= 30,000 円

申請方法・提出書類は裏面へ！



申請方法

必要書類を揃え、郵送又は窓口へ持参してください。

提出先

〒208-8501 武蔵村山市本町 1-1-1
武蔵村山市 産業観光課 農政係宛

受付期間

令和4年10月17日(月)～令和5年1月31日(火)

1 農業者当たり
申請は一度まで



必要書類

① 農業者物価高騰対策支援事業補助金交付申請書

② 対象経費算定シート

③ 農業者物価高騰対策支援事業補助金請求書

④ 対象期間中に支払った光熱費・燃料費・農業用資材購入費が確認できる書類

→「②対象経費算定シート」に記入した金額が確認できるよう、領収書等の写しを添付してください。

⑤ 振込先口座の通帳等（口座番号名義人の記載があるページ）

⑥ 令和3年の確定申告書第一表・二表、青色申告決算書（白色申告の場合は収支内訳書）

①～③は市役所2階産業観光課窓口又は
緑が丘出張所で配布
(市ホームページからもダウンロード可)

④～⑥コピーを提出してください。

武蔵村山市 産業観光課

詳細は市ホームページをご覧ください。

電話番号

042-565-1111（内線 226）

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/sangyou/1012132/1016913.html>
ページ番号 1016913

